

平成 19 年 3 月 28 日

各 位

西日本シティ銀行

プール手形債権流動化の実施について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、以下の手形債権を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（以下 ABL という）を実行しましたのでお知らせいたします。

記

【プール手形債権流動化の内容】

案 件 名	麻生商事 株式会社 手形債権 ABL
借 入 人	地銀共同ファンディング(株)西日本シティ支店(以下、SPC という)
貸 付 人	株式会社 西日本シティ銀行
譲 渡 人	麻生商事 株式会社
手形債権総額	1,802,365,865 円
ABL 実行金額	1,628,031,179 円
裏 付 資 産	譲渡人が保有するプール手形債権
債 権 格 付	格付機関：日本格付研究所【JCR】 短期格付：「J1」
流動性・信用補完措置	優先劣後構造（劣後比率：9.68%） 劣後比率：買取債権留保額 / 譲渡債権額面金額
ABL 実行日	平成 19 年 3 月 28 日
最終返済期日	平成 19 年 6 月 5 日

【譲渡人の概要】

会 社 名	麻生商事 株式会社
所 在 地	福岡県福岡市早良区百道浜 2-4-27AI ビル 10F
代 表 者	栗尾 城三郎
業 種	総合商社・コンクリート製品事業
設 立	昭和 11 年 7 月
売 上 高	23,610 百万円（18 年 3 月期）
備 考	本スキーム導入により、資産の圧縮が可能となり、自己資本比率並びに総資産利益率（ROA）の改善メリットがある。

【スキームの概要】

- (1) 麻生商事 株式会社（以下「同社」）は保有する手形債権を SPC（特別目的会社）に譲渡する。譲渡に際し、同社は対象となる手形に無担保裏書を行って交付する。
- (2) SPC は、手形債権プールを責任財産として、ABL の借入によって資金調達を実施する。
- (3) SPC は、本件 ABL によって調達した金銭を当初支払額として同社へ支払う。なお手形債権の買取代金額と当初支払額の差額は「代金の繰り延べ」として実質的な劣後を形成する。
- (4) 手形取立に関する事務については西日本シティ銀行が受託する。

本件に関するお問い合わせ先
法人営業部 亀渕 TEL092-476-2741